（損益計算書に関する注記）
1．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
① 国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
附属病院に関する借入金の元本償還額　2,715,424千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費　2,485,244千円
当期総利益に与える影響額（差引き）　230,180千円
② 附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　13,083千円
計　243,264千円
2．当事業年度は、中期目標の期間の終了時点であるため、国立大学法人会計基準注解50第３項に基づき、運営費交付金債務の残額933,170千円を臨時利益に計上している。
当事業年度は、中期目標の期間の終了時点であるため、運営費交付金の処理に準じて承継剰余金債務の残額28,527千円を臨時利益に計上している。
（キャッシュフロー計算書に関する注記）
1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金勘定　8,951,749千円
定期預金　△800,000千円
資金期末残高　8,151,749千円
2．重要な非資金取引
① 無償譲与による資産の取得
構築物　15,128千円
工具器具備品　166,694千円
図書　2,200千円
計　184,023千円
② ファイナンス・リースによる資産の取得　16,433千円
（重要な債務負担行為）　（単位：千円）

契約件名	契約金額	翌年度以降支払予定額
群馬大学小型重粒子線照射装置	7,954,590	64,403
群馬大学（昭和）総合研究棟（旧保健学科中央棟）改修工事	173,145	103,887
群馬大学（昭和）総合研究棟（旧保健学科中央棟）改修電気設備工事	52,080	31,248
群馬大学（昭和）総合研究棟（旧保健学科中央棟）改修機械設備工事	135,975	82,026
群馬大学（昭和）総合研究棟（旧保健学科中央棟）改修エレベータ工事	16,012	9,607
重粒子線照射高度化設備治療ポート	750,750	750,750
計	9,082,552	1,041,921

（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。
資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人法第47条の規程に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理事務取扱規程に沿ってリスク管理を行っております。
国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。
2．金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,204,040	1,220,793	16,752
⑵ 現金及び預金	8,951,749	8,951,749	—
⑶ 未収附属病院収入（＊２）	3,887,772	3,887,772	—
⑷ 国立大学財務・経営センター債務負担金（＊３）	(14,406,788)	(14,054,378)	(△352,409)
⑸ 長期借入金（＊４）	(15,361,045)	(14,107,984)	(△1,253,060)
⑹ 長期未払金（＊５）			
リース債務	(1,734,352)	(1,715,575)	(△18,776)
⑺ 未払金（＊５）	(6,854,801)	(6,854,801)	—

（＊１） 負債計上されているものについては、（ ）で示しております。
（＊２） 徴収不能引当金を控除しております。
（＊３） 一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金を含めて表示しております。
（＊４） 一年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。
（＊５） 一年以内支払予定のリース債務（未払金）については、長期未払金に含めて表示しております。
(注) 金融商品の時価の算定方法
⑴ 投資有価証券
時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
⑵ 現金及び預金、並びに⑶未収附属病院収入
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、時価を算定しております。
⑷ 国立大学財務・経営センター債務負担金、⑸長期借入金及び⑹長期未払金
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。
⑺ 未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
（追加情報）
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。
（重要な後発事象）
該当事項なし。